

平成18年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成18年3月3日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成18年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成18年3月3日（金）

午前10時00分 開議

議事日程

- | | | |
|------|-------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第1号 | 淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について |
| 日程第4 | 承認第2号 | 淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約の変更について |
| 日程第5 | 議案第1号 | 平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第2号 | 平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第3号 | 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について |

出席議員（9名）

1	番	惣田浩和君
2	番	岩橋久義君
3	番	望月慶子君
5	番	滝本文男君
6	番	小嶋節士君
7	番	木戸秀行君
8	番	森上祐治君
9	番	小島一君
10	番	木曾弘美君

欠席議員（1名）

4	番	木戸祥行君
---	---	-------

事務局出席者氏名

教育総務課長	山田充君
教育総務課課長補佐	湯浅豊秋君

説明のため出席した者

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者南あわじ市助役	川野四朗君
組合収入役	長江和幸君
組合教育長	塚本圭右君
洲本市教育長	三倉二九満君
教育部長	喜田憲康君
教育部次長	柳本佳博君
学校教育課長	田中光宣君
人権教育課長	北川泰大君
生涯学習文化振興課長	岸上敏之君

午前10時43分 開会

○議長（木曾弘美君） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

冬の名残のまだ去りやらぬ時候でございます。本日、平成18年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位をはじめ、執行部の皆様方には何かとお忙しい時期でございますが、ご健勝にてご参集を賜り、ここに開会できましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会に提出されました議案は、新洲本市発足に伴う案件と平成17年度補正予算及び平成18年度予算など、重要案件が提出されております。

何とぞ慎重にご審議を賜り、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げ、誠に粗辞ですが、開会のあいさつとさせていただきます。

続いて、管理者よりあいさつがございます。

管理者、南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さんおはようございます。日ごとに春の気配が感じられる今日このごろでございます。今もご案内がありましたとおり、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今、学校の問題がいろいろ全国的に話題になっておりまして、特に子供たちの安全・安心ということにおきましては、本当に残念な被害が出たりいたしております。そういうところにおきまして、これから議員の皆さん方、また学校の管理等々になお一層精励していただきたいというふうに思う次第でございます。

今日ご提案申し上げます案件につきましては、承認が規約の変更、この2件と、議案につきましては平成18年度予算、また平成17年度補正予算を含めて3件あるわけでございます。中身につきましては、平成17年度は広田中学校のエレベーター等々の改修もございました。それも終わったところでございます。どうぞ慎重審議、適切妥當なご決定をお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつにかえたいと思います。

○議長（木曾弘美君） ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しております。よって、平成18年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の日程は、既にお手元に配布されておりますとおりでございます。

これより、本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

3番 望月慶子君、5番 滝本文男君をお願いいたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、承認第1号「淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について」を議題といたします。

これより、承認第1号に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長 喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました承認第1号、淡路教育事務協議会規約の変更について、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の承認は、平成18年2月11日付で洲本市と津名郡五色町が合併することに伴い、第3条に定める協議会を設置する市町である新洲本市の加入、第6条に定める組織である委員数の変更及び附則に新洲本市の見なし規定を追加する改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

専決処分書、新旧対照表を付けてございますので、ご覧おきを願いたいと思えます。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(木曾弘美君) 上程に対する説明が終わりました。

これより、質疑を行います。順次発言を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の承認第1号を採決いたします。

本件は、承認することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第4、承認第2号「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約の変更について」を議題といたします。

これより、承認第2号に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました承認第2号、淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約について、管理者にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の承認は、平成18年2月11日付で洲本市と津名郡五色町が合併することに伴い、第1条に定める共同設置する地方公共団体である新洲本市の加入及び淡路市・洲本市広域事務組合の名称変更及び附則に新洲本市の見なし規定を追加する改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

専決処分書、新旧対照表はご覧おきいただきたいと思います。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(木曾弘美君) 上程に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。順次発言を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の承認第2号を採決いたします。

本件は、承認することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第1号「平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」を議題といたします。

これより、上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました議案第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,540万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

次に、歳入歳出予算につきましてご説明申し上げますので、5ページをお開きいただきたいと思います。款の合計額、本年度、前年度、比較、それぞれ予算の読み上げをさせていただきます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、分担金、2億667万9,000円、1億9,667万9,000円、1,000万円の増。2款、使用料及び

手数料、1項、使用料、60万円、56万円、4万円の増。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、教育費国庫補助金、10万8,000円、1,605万8,000円、1,595万円の減。6ページをお開きください。4款、県支出金、1項、県補助金、1目、教育費県補助金、51万1,000円、51万4,000円、3,000円の減。5款、寄附金、1項、寄附金、1目、寄附金、1,000円、1,000円、比較0。6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、100万円、100万円、比較0。7款、諸収入、1項、受託事業収入、1目、教育費受託事業収入、625万4,000円、525万5,000円、99万9,000円の増。2項、雑入、1目、雑入、24万7,000円、23万3,000円、1万4,000円の増。組合債につきましては、本年度廃止科目でございます。以上で歳入の説明を終わります。

8ページをお開き願います。歳出につきまして、ご説明申し上げます。1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費、88万2,000円、121万9,000円、33万7,000円の減。2款、総務費、1項、総務管理費、256万1,000円、329万1,000円、73万円の減。2項、監査委員費、7万円、7万円、比較0。3款、教育費、1項、教育総務費、11ページをお開きください。3,789万1,000円、2,800万4,000円、988万7,000円の増。2項、小学校費、14ページをお開き願います。3,057万7,000円、3,252万5,000円、194万8,000円の減。3項、中学校費、17ページをお開き願います。3,615万6,000円、8,303万4,000円、4,687万8,000円の減。4項、保健体育費、19ページをお開き願います。3,533万2,000円、2,969万1,000円、564万1,000円の増。4款、公債費、1項、公債費、7,093万1,000円、6,886万6,000円、206万5,000円の増。20ページをお開き願います。5款、予備費、1項、予備費、100万円、20万円、80万円の増。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

なお、次の21ページから27ページまでは給与費明細書となっておりますので、ご覧おき願いたいと思います。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案第1号、平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（木曾弘美君） 上程に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第1号「平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「平成18年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算」は可決することに決定いたしました。

日程第6、議案第2号「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました議案第2号、平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,429万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

それでは、3ページをお開き願います。第2表、地方債の補正、起債の目的が学校

教育施設整備事業、義務教育施設整備事業債、一般単独事業債。補正前の限度額、2,660万円、補正後の限度額、2,640万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更ございません。

続きまして、歳入歳出予算につきましてご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと思います。各項での補正前の額、補正額、計の欄をそれぞれ読み上げさせていただきます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、2億1,256万5,000円、452万4,000円の減、2億804万1,000円。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1,605万8,000円、398万7,000円の減、1,207万1,000円。7款、諸収入、1項、受託事業収入、576万5,000円、30万9,000円の減、545万6,000円。6ページをお開きください。2項、雑入、23万3,000円、2万円、25万3,000円。8款、組合債、1項、組合債、2,660万円、20万円の減、2,640万円。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして7ページ、歳出につきましてご説明申し上げます。1款、議会費、1項、議会費、121万9,000円、30万4,000円の減、91万5,000円。2款、総務費、1項、総務管理費、329万1,000円、8,000円の減、328万3,000円。3款、教育費、1項、教育総務費、8ページをお開き願います。3,006万1,000円、92万4,000円の減、2,913万7,000円。2項、小学校費、4,493万1,000円、439万6,000円の減、4,053万5,000円。3項、中学校費、10ページをお開き願います。8,375万5,000円、290万円の減、8,085万5,000円。4項、保健体育費、3,090万3,000円、7万9,000円の減、3,082万4,000円。4款、公債費、1項、公債費、6,886万6,000円、38万9,000円の減、6,847万7,000円。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

なお、12ページから15ページまでは、給与費明細書となっておりますので、ご覧おき願いたいと思います。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(木曾弘美君) 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第2号「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木曾弘美君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「平成17年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

教育部長、喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました議案第3号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更につきまして、管理者にかわり提案理由のご説明を申し上げます。

この規約の改正は、平成18年3月31日付の揖南衛生施設一部事務組合及び神崎郡北部病院事務組合の解散による当該2事務組合の脱退に伴う構成団体の減少により、同組合規約の第2条に定める組合を組織する市町等を定めた別表第1号表の一部を改正するものでございます。なお、附則で施行期日を平成18年4月1日と定めております。

議員各位におかれましては、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い

い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（木曾弘美君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

よって、さように決しました。

それでは、ただいま上程中の議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木曾弘美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成18年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本会では、会議における案件を議員各位のご精励によりまして無事議了し、閉会を宣告することができましたことは、誠に同慶の至りでございます。

議員各位をはじめ、執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げます。また、本組合がますます発展されますことをご祈念申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

続いて、副管理者、南あわじ市助役 川野四朗君よりあいさつがございます。

○副管理者（南あわじ市助役 川野四朗君） 3月に入りまして、桜の開花予想等が発表されておりました。春が近いのを実感しておるわけでありませけれども、3月に入りますと、学校では卒業式のシーズンで大変ご多忙の折ではないかなというふうに推測するわけでありませ。

最近、特にちょっと気になるのは、この間からテレビ等でも高校生のアンケート調査の結果が発表されておりました。日本の高校生の考え方が少し変わってきたというふうなことで、主要な世界の国々と比較しても、もう少し考え直すべきではないかというふうなご意見もあります。そういうことになってきますと、やっぱり教育の問題が大きく取り上げてこられるのではないかなというふうな思いをいたしております。時代を託す若者を育てるのは、教育の何者でもないというふうなことを思います。したがって、これからも皆さん方にご精励をいただいて、南あわじ市、また洲本市の生徒たちがますますご活躍いただくようお願いをしたいと思います。

今日は、五色町と洲本市が合併をして初めての組合議会でもございました。これから新しい洲本市のますますの発展を祈るとともに、この組合議会が皆さん方のご協力によりまして、教育のための振興になりますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

午前11時10分 閉会